

令和元年度 除雪サービス事業の申請を受け付けます



次の4項目全てに該当し下表の対象世帯であれば、除雪業者へ支払う除雪費用の一部助成を受けることができますので、お申し込みください。

◆対象世帯

- ① 令和元年度の町民税非課税の世帯
 - ② 町税などの滞納がない世帯
 - ③ 同一町内会、自治会に65歳未満の子などがいない世帯
 - ④ 町内会、自治会単位（団地単位含む）などで共同負担により、除雪を行っていない世帯
- ※シーズン（12月1日～3月31日）契約対象

【申込締切】

11月15日(金)

【サービス内容】

自宅周辺で自らが行えない範囲の除雪や排雪、屋根の雪下ろしに対する費用を助成

【助成額】

除雪などに係る費用の7割（生活保護世帯は9割）相当を助成
※限度額があります。

事業名	対象世帯
高齢者 除雪サービス事業 【申込先・問い合わせ】 町福祉課 高齢者・介護グループ ☎ 73-7507	◎次のいずれかに該当する世帯 ①世帯全員が70歳以上の世帯 ②世帯全員が要支援または要介護認定を受けている世帯 ③「70歳以上」または「要支援・要介護の認定者」の方と「上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい（1・2級）のある方」のみの世帯
障がい者 除雪サービス事業 【申込先・問い合わせ】 町福祉課 福祉・子育てグループ ☎ 73-2222	◎次のいずれかに該当する世帯 ①50歳以上で、上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい（1・2級）のある方のみの世帯 ②生活保護を受給し、上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい（1・2級）のある一人暮らしの世帯

くりやまいきいき応援 プレミアム商品券発売中！

【対象】

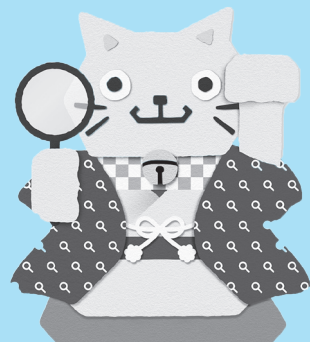
- ①令和元年度の町民税が課税されていない方
※プレミアム商品券を購入希望される方は、事前申請が必要です。役場新庁舎1階ロビー特設窓口に提出してください。（提出期限：11月29日(金)）
- ※町民税課税者と生計が同じ配偶者や扶養されている方、生活保護受給者などは除きます。
- ②3歳未満のお子さん（平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれたお子さん）がいる世帯の世帯主の方

【商品券内容】

1セット4,000円（500円券×10枚＝5,000円分の商品券）⇒**1,000円分お得！**
※1人5セットまで購入できます。

【購入時に必要な物】

- ・くりやまいきいき応援プレミアム商品券購入引換券および現金



PRキャラクター「カクニヤン」

- ・公的証明書（運転免許証・健康保険証）など、購入する方の氏名・住所を確認できるもの

【販売所】

まちの駅「栗夢プラザ」

【問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ
☎ 73-7502

台風第19号の被災地へ

災害募金・義援金

受け付けます

【窓口・問い合わせ】

町福祉課 福祉・子育てグループ内
日赤栗山町分区分事務局 ☎ 73-2222



災害募金

【期 間】令和2年3月31日(火)まで

※延長する場合があります。

皆さんの善意は、日本赤十字社北海道支部を通じて被災地に送られます。

【設置場所】

- ・役場本庁1番窓口・出納室
- ・カルチャープラザ「Eki」
- ・総合福祉センター「しゃるる」
- ・勤労者福祉センター
- ・スポーツセンター
- ・農村環境改善センター
- ・南部公民館

災害義援金

【期 間】令和2年3月31日(火)まで

【受付方法】ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号「00190-8-515005」

口座加入者名

「日赤令和元年第19号災害義援金」

※受領証の発行を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※ゆうちょ銀行、郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。